

あろう。

他方、2005年度に初めて取り組まれたキャリアサポートセンターによる2つの調査、「聖学院大学の教育内容・方法等のアンケート調査」及び「聖学院大学出身者の就業状況に関するアンケート調査」の調査結果の分析と活用はいまだ充分とはいえ、今後さらに具体的な改善のために活用されることが求められている。

また、聖学院大学の第1回の卒業生はまだ30歳台後半であるが、特に本学のようなキリスト教人間教育を重んじる大学にあつては、その教育評価は、卒業直後のものよりも、むしろ人生を長く経た後に測られるものの方が重要であるとも言える。卒業生を対象とするアンケートや聞き取りによる調査は、卒業後の年数や世代との相関関係などが分析できるように、同窓会の協力を得て恒常的に行うべきであり、そのシステムを検討する時期に入っているといえる。

## 2 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

### 1) 将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システム

(A群:自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性)

**【現状の説明】** 本学では、前述の「大学運営委員会」が、『聖学院大学(教員)活動報告書』の内容を受けて短期的には新年度の課題を設定し、また中長期的に取り組むべき課題については、毎年夏期休暇中に合宿を実施し、協議を行ってきた。その結果、早急に取り組むべき課題については各委員会に検討を諮問し、また必要な場合には特別委員会を設置して集中的な検討を行っている。一般教育の改組、学期(セメスター)制度の実施、専門教育の改革、語学教育改革、国際交流の推進、入試・広報体制の整備等は、こうした過程を経てなされた。

また、「授業アンケート」などの個々の調査結果については、例えば授業環境整備に関する事柄は、「点検評価実行委員会」から教務部委員会や事務組織である教務課に報告されて即刻改善がなされるなど、部分的には改善システムが機能しているといえる。

**【点検・評価】**  
**【課題・方策】** 本学では、本章冒頭にも記したとおり、学長が強いリーダーシップをとり、それを具体的に「大学運営委員会」が補佐する体制が確立しており、全教員が属する各学科会で問題とされた事柄が、各学科長を通じて「大学運営委員会」に擲り上げられる仕組みになっていること、また学内に持ち上がっている問題を全教員が自然に伝達し共有できる規模であること、などから、官僚主義的な体制を打ち立てるまでもなく、広い意味での自己点検が暗黙裡になされてきた面があるといえる。

しかし、3学部6学科制が軌道に乗り、教員の世代交代によって新任教員の数が増えると、学内で起きる様々の問題を自然発生的なコミュニケーションのみによって解決す

## 第 14 章 自己点検・評価

るには限界がある、というのが実情であろう。本学の教員個人の「面倒見のよさ」「気配り」に依存せずに、本学の全組織において、問題性の認識とその報告→改善の必要性と方法の検討→改善の命令ないし依頼→改善行為の報告→改善結果の検証とその報告、を組織的に行う体制作りが必要であるといえる。

### 3 自己点検・評価に対する学外者による検証

#### 1) 自己点検・評価結果の客観性・妥当性の確保

(B群: 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性)

(C群: 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性)

(C群: 外部評価者による外部評価の適切性)

(C群: 外部評価と自己点検・評価との関係)

**【現状の説明】** 本項目では大学基準協会設定の項目「B群: 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性」、「C群: 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性」「外部評価者による外部評価の適切性」「外部評価と自己点検・評価との関係」について点検・評価を行うべきであるが、既述のとおり本学が外部評価を受けるのは、2000年5月の大学基準協会への加盟判定審査を除けば初めてのことである。1994年施行の「聖学院大学点検評価規程」には、第17条において、「点検評価専門委員会」が点検・評価結果の客観性、正確性及び妥当性の検証のために学外者の意見を求めることができることを規定しており、その体制は整っていると言えるが、実際にはこれまで本学の自己点検・評価作業において学外者による検証がなされたことはなかったためである。

それゆえ、本学は、自己点検・評価結果の客観性、正確性及び妥当性を確保するべく第三者評価機関である大学基準協会に加盟し、今回、同協会に第三者評価を申請するに至った。

**【点検・評価】** 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために学外者による検証を行うという場合、本学独自に、外部から客観的に本学の教育・研究活動を評価できる人材を得ることは非常に困難なことである。本学は、建学の精神や大学の理念を教育・研究活動に具現化することを特に強調し、それを目指した活動を行うことを大学学則にも明確に謳っている数少ない大学である。したがって外部評価者には、本学の全ての活動の背景となる建学の精神や大学の理念、及びそこから導き出される本学が目指すべき方向性が十分に理解される必要があることは言うまでもないことであり、そのために大学側及び外部評価者相互に多くの時間と労力を要することとなるためである。但し、この問題は本学における自己点検・評価が恣意的となり、自己満足で終わることのないためには避けて進むことのできない問題であり、残された課題とすることができる。

**【課題・方策】** 今回大学基準協会の相互評価を受けることとなったが、これは学外の評価者による客観性の確保という観点から望ましいことである。もとより、本学では日常の教育研究、